

施設認定までの流れ

取扱要綱をよく読む。
不明点等は当局まで問合せ下さい。
TEL:011-709-2311

申請前にFAXで申請書類を送付。
当局FAX:011-709-2709

当局にて内容を精査。
確認事項や修正点等を連絡。

内容に問題が無ければ押印した原本
及び収入印紙を当局あて送付。

到着後当局にて受付。
厚生労働省に連絡。

厚生労働省から中国政府へ
施設の登録依頼。

登録完了後、農林水産省のHPにて
施設認定リストを公表。

当該リストの公表をもって
認定施設として取扱。

**施設リストへの掲載までに
数ヶ月要する場合がございますので
ご注意ください！**